

令和5年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（令和5年4月6日（木））

報告事項：「福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」の
制定について」の制定について

報告事項：「福岡県幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正す
る条例」の制定について

報告事項：「福岡県認定こども園の認定要件に関する条例の一部を改正する条例及び福岡県認定
こども園の認定要件に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定について

こども福祉課：（条例の説明）

子育て支援課：（条例の説明）

安部会長： どちらも国の法改正に伴う条例の改正である。

堺委員： 逆に言うと、令和6年4月1日からは、ブザーがついた車でないとダメと
いうことか。

子育て支援課： そのとおり。

法令上は今年4月からであるが、経過措置として令和6年4月としている。

安部会長： 小方委員の保育園はどうか。

小方委員： 6月までに設置できるよう準備している。

子育て支援： 各保育園に、できれば夏が来るまでに設置するようお願いしている。

堺委員： そういった装置がすでに開発されているのか。

小方委員： いろいろ種類があり、この中から選んで欲しいということを提示してい
だしている。

子育て支援課： 国からも、商品についてPRがされている。

安部会長： テレビで品薄状態であるという報道を見た。

子育て支援課： 全国一律であるため、品薄の状態ではある。